

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成18年3月30日(2006.3.30)

【公開番号】特開2000-221656(P2000-221656A)

【公開日】平成12年8月11日(2000.8.11)

【出願番号】特願平11-25541

【国際特許分類】

G 0 3 D 13/00 (2006.01)

【F I】

G 0 3 D 13/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年2月2日(2006.2.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【書類名】明細書

【発明の名称】画像形成装置

【特許請求の範囲】

【請求項1】 回転するヒートドラムと、

ロール状の感光材料を巻き出して露光部に送り出す感光材料供給手段と、

前記露光部で露光された感光材料に溶媒を塗布する塗布手段と、

受像材料に重ね合わされた使用済の感光材料を巻き取る巻取手段と、

前記ヒートドラムと感光材料の間に受像材料を挟んでヒートドラムの廻りを回動する貼り付けローラと、

前記貼り付けローラの回動に伴って前記感光材料の後端側を前記ヒートドラムから引き離す引離手段と、を有することを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】 前記塗布手段が、溶媒の塗布部が設けられた塗布ユニットを揺動可能に支持する揺動手段と、前記塗布ユニットを回動させながら塗布部を感光材料へ斜めに接地させ、次第に塗布部の全面を感光材料に面接させる駆動手段と、を有することを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】 前記巻取手段が、巻き芯と、前記巻き芯に対して回動可能に取付けられ巻き芯との間に感光材料の端部を挟持する挟持部材と、前記巻き芯から突設され感光材料を貫通する係止爪と、前記巻き芯の両端に設けられ、少なくとも一方が着脱自在なフランジと、前記巻き芯に巻き取られた感光材料を巻き芯の軸方向へ引き抜く際、前記係止爪を転倒させる解除手段と、で構成されていること特徴とする請求項1又請求項2に記載の画像形成装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、感光材料に露光された画像を受像材料に熱転写する画像形成装置に関する。

【0002】

【従来の技術】

感光材料に露光された画像を受像材料に熱転写する熱転写型の画像形成装置は、通常、マガジンから感光材料を所定の長さ引き出してカットし、シート状とされた感光材料を露光部に送るようになっている。

【0003】

そして、露光部で画像が露光された感光材料に水を塗布した後、受像材料と重ね合わせてヒートドラムに巻き掛け、無端ベルトで所定時間ヒートドラムに押し付け、感光材料から受像材料へ画像を熱転写する。

【 0 0 0 4 】

しかし、この構成では、熱転写する画像サイズに合わせてヒートドラムの径を大きくする必要があり、これ伴い無端ベルトも長くする必要がある。このため、装置を小型化できない。

【 0 0 0 5 】

さらに、シート状にカットされ画像が転写された使用済の感光材料を束ねて廃棄処分するのは手間が掛かる。

【 0 0 0 6 】

【発明が解決しようとする課題】

本発明は上記事実を考慮し、使用済の感光材料の処理を容易にし、また、画像形成装置を小型化することを課題とする。

【 0 0 0 7 】

【課題を解決するための手段】

請求項1に記載の発明では、感光材料供給手段がロール状の感光材料を巻き出して露光部に送り出す。露光部で露光された感光材料は塗布手段で溶媒を塗布され、ヒートドラムへ送られる。

【 0 0 0 8 】

一方、溶媒が塗布された感光材料をヒートドラム上で受像材料に重ね合わせられる。

【 0 0 0 9 】

そして、感光材料と受像材料が巻き掛けられたヒートドラムは停止することなく回動し、搬送しながら感光材料の画像を受像材料へ熱転写させる。このため、画像が転写された受像材料が画像形成装置から排出されるまでの時間が短縮される。

【 0 0 1 0 】

さらに、従来のように、熱転写する画像サイズに合わせてヒートドラムの径を大きくする必要がなく、無端ベルトも不要なため、装置を小型化できる。

【 0 0 1 1 】

また、感光材料をカットせずに、感光材料供給手段から巻取手段に受け渡すことで、感光材料自体が受像材料に一定の圧力を付与する無端ベルトの役割を果たす。

【 0 0 1 2 】

さらに、受像材料に重ね合わせられた感光材料は、シート状にカットされることなく、巻取手段に巻き取られるので、使用済の感光材料の処理が容易となる。

【 0 0 1 3 】

例えば、1枚だけ画像処理を行う場合を考えて見ると、受像材料をシート状にカットしてヒートドラムに送れば問題はない。

【 0 0 1 4 】

しかし、感光材料は、巻取手段に巻き取られているため、感光材料供給手段まで連続してつながっている。

【 0 0 1 5 】

このため、感光材料をそのまま送り出してしまうと、受像材料に画像が転写された後、ヒートドラムの回転に伴って、画像が露光されていない感光材料の部位がヒートドラムに接することになり、この部分が次の画像処理に使用できなくなる。

【 0 0 1 6 】

そこで、貼り付けローラが、ヒートドラムとの間に感光材料と受像材料を挟んでヒートドラムの廻りを回動し、引離手段が貼り付けローラの移動に伴って感光材料の後端側をヒートドラムから引き離す。

【 0 0 1 7 】

すなわち、受像材料の後端と感光材料との重ね合わせ状態を貼り付けローラで維持しな

がら、引離手段が感光材料供給手段側の感光材料をヒートドラムから引き離すことで、露光されていない感光材料がヒートドラムに触れないので、次の画像形成に使用できる。

【0018】

請求項2に記載の発明では、揺動手段が、溶媒の塗布部が設けられた塗布ユニットを揺動可能に支持している。そして、駆動手段が、塗布ユニットを回動させながら塗布部を感光材料へ斜めに接地させ、次第に塗布部の全面を感光材料に面接させることで、感光材料の表面と塗布部との間に介在する空気が抜けるので、塗布ムラがなくなる。

【0019】

請求項3に記載の発明では、巻取手段が、巻き芯と、巻き芯に対して傾倒可能に取付けられ巻き芯との間に感光材料の端部を挟持する挟持部材と、巻き芯から突設され感光材料を貫通する係止爪と、巻き芯の両端に設けられ、少なくとも一方が着脱自在なフランジと、巻き芯に巻き取られた感光材料を巻き芯の軸方向へ引き抜く際、係止爪を転倒させる解除手段と、で構成されている。

【0020】

この構成では、挟持部材を巻き芯側に傾倒させて感光材料の端部を挟持するようになっている。また、巻き芯から突設された係止爪で感光材料を貫通させる。これにより、巻き芯と挟持部材との間から感光材料が抜け落ちることがない。

【0021】

また、巻き芯の両端にはフランジが設けられており、使用済の感光材料を巻き取る際の蛇行を抑えている。このフランジの少なくとも一方は着脱自在とされており、使用済の感光材料を全部巻き取った後、フランジを外すことで、ロール状の感光材料を巻き芯の軸方向に引き抜くことができる。

【0022】

このとき、解除手段が機能して、感光材料を貫通した係止爪を転倒させて、余り力を入れなくてもロール状の感光材料を抜き取ることができる。

【0023】

【発明の実施の形態】

図1には、本形態に係る画像形成装置10が示されている。

【0024】

画像形成装置10のハウジング12の下方に配置された感材マガジン14には、感光材料18を巻き取った供給リール16がセットされている。この供給リール16は、図示しない駆動手段により回転して感光材料18を巻き出すようになっている。

【0025】

また、感材マガジン14の上カバー19は開閉可能とされており、上カバー19の自由端側には、ニップルローラ20が取付けられている。このニップルローラ20は、上カバー19を閉じたとき、本体側に取付けられたニップルローラ22とで感光材料18をニップelingして、ガイド板24を通じて、後述するプラテンロール26へ感光材料18を送り出す。

【0026】

さらに、ガイド板24の引出口近辺には、遮光部材28が設けられており、感光材料18のカブリを防止している。また、ニップルローラ20、22と遮光部材28との間には、バッファB2の有無を検出するセンサ30が配設されており、感光材料18の送り出しのタイミングを図るようになっている。なおバッファを形成することで、感光材料18の送り速度が変動しない。

【0027】

一方、ガイド板24を通過した感光材料18は、回動するプラテンロール26に巻き掛けられ、走査ヘッド32によって、画像が露光される。

【0028】

この走査ヘッド32には、画像信号が記憶された制御部からの信号によって点灯するRGBの3枚のLEDチップ（なお、LD等の光源でもよい）が配設されている。LEDチップからの光は、複数枚のレンズと絞りで構成された集光レンズで集光され、感光材料1

8の上に画像を結像させる。このように、感光材料18をプラテンロール26に巻き掛けて露光することで、感光材料18の幅方向に皺等が発生せず、露光面の平面性を確保できる。

【0029】

また、走査ヘッド32の駆動は、感光材料18のステップ駆動（プラテンロールと送りローラの駆動）と同期が取られている。すなわち、感光材料18がステップ移動して停止した状態で、走査ヘッド32がシャフト34、36に沿って、感光材料18の幅方向（主走査方向）に移動する。さらに、感光材料18がステップ移動して停止した状態で、往復の主走査が行われる。

【0030】

次に、画像が露光された感光材料18は、ニップローラ38で水塗布部へ送られる。この水塗布部には、揺動可能に支持されたケーシング40が配置されている。このケーシング40は、図10に示すように、上昇して180°回動できるようになっており、開口部から塗布ユニット42を簡単に着脱できるようになっている。

【0031】

この塗布ユニット42の塗布面には、水タンク（図示省略）の水量に関わらず一定の水量が滲み出すスポンジ44が装着されており、水滴が落ちたり、必要以上の水が感光材料18に塗布されたりしない。

【0032】

また、塗布ユニット42の上部は、ケーシング40に揺動可能に支持されており、図11に示すように、下降しながらスポンジ44の角部を最初に感光材料18に押し当て、図12に示すように、次第に全面を押し付ける動作を行う。これによって、スポンジ44と感光材料18との間に空気が混入することを防止できる。

【0033】

一方、塗布ユニット42の下方には、スポンジ44と対面して面ヒータ46が水平に設けられており、この面ヒータ46の上を搬送される感光材料18にスポンジ44で水が塗布される。また、面ヒータ46の端部は、プラテンロール26に向かって斜め下方に屈曲され感光材料18を角部で傷付けないようにになっている。この面ヒータ46の上流側には、植毛の摩擦パッド48が設けられており、面ヒータ46と感光材料18を挟んで、ニップローラ38との間にバッファB3、B4を形成する役割を果たす。

【0034】

このバッファB3、B4は、バッファ検出装置で検出される。このバッファ検出装置は、ピン50に軸支されたレバー部52と、このレバー部52の先端から折曲がって、フォトセンサ54を通過して延びるアーム部56とで構成されている。

【0035】

ピン50には、捩りコイルばね（図示省略）が装着されており、レバー部52を時計方向へ付勢しており、図12に示すように、バッファが形成されているときは、アーム部56の端部はフォトセンサ54から離れている。そして、図14に示すように、バッファが小さくなるにつれ、感光材料18の裏面に押されて、レバー部52が反時計方向へ回転し、アーム部56の端部がフォトセンサ54を通過する構成である。

【0036】

このような構成で、待機中（画像形成が行われていない間）は、バッファB3、B4が形成されておらず、アーム部56の端部は、図14に示す位置にある。ここで、頭出しをするために、感光材料18をプラテンロール26で送り出して図12に示すバッファB3を形成し、アーム部56の端部がフォトセンサ54から離れた時点で送りを止める。

【0037】

次に、感光材料18を送り出し、バッファB3を小さくして図13に示すように、バッファB4を形成し、アーム部56の端部がフォトセンサ54を通過した時点で止める。これより、後述する貼り付けローラ58（図1参照）とニップローラ38の間にある感光材料18の長さが一定となり、次に露光される感光材料18の頭出しが可能となる。

【0038】

なお、面ヒータ46は約40に加熱されているが、感光材料18が触れても品質に問題なく、感光材料18を引き戻して露光しても画質に影響はない。

【0039】

一方、図1に示すように、回動自在に軸支されたターンローラ60に案内され、感光材料18は、貼り合わせローラ58、剥離ターンローラ62によって、ハロゲンランプ又は赤外線ヒータ等が内蔵されたヒートドラム64に、一定の圧力で巻き掛けられる。ここで、感光材料18は後述する受像紙66に上面から重ね合わせられ、ヒートドラム64に巻き掛けられて加熱されながら搬送され、画像を熱転写する。このように、貼り合わせローラ58、剥離ターンローラ62で感光材料18にテンションを付与することで、従来のように無端ベルトが不要となり、さらに、回動するヒートドラム64によって、搬送されながら熱転写されるので、画像サイズに応じてヒートドラムの径を変える必要もない。

【0040】

一方、ハウジング12の上方に配置された受材マガジン68には、供給リール70に巻き取られた受像紙66がセットされている。この受像紙66は、ニップローラ72で引き出され、所定の長さにカッタ74で切断された後、搬送ローラ76及びガイド板78に案内され、先端部が頭出しローラ80で待機し、貼り合わせローラ58で位置合わせされて、感光材料18と重ね合わせられるようになっている。

【0041】

次に、熱転写現像部の詳細を説明する。

【0042】

図15に示すように、ヒートドラム64の両端部には、扇状の回動アーム82が半径方向に張り出している。この回動アーム82の中心部は、ヒートドラム64の軸部に回動可能に支持されている。この回動アーム82は、図示しない駆動機構により、後述するタイミングで回動するようになっている。

【0043】

一方、回動アーム82には、ヒートドラム64の同心円上に沿って引離ローラ84、86、88が回転自在に支持されており、図15に示すように、回動アーム82が待機位置にいるときは、受像紙66は、引離ローラ84、86の間を通りヒートドラム64に巻き掛けられる。

【0044】

また、ヒートドラム64の廻りには、ヒートドラム64と同心円上に円弧状のガイド溝90が形成されている。このガイド溝90には、貼り付けローラ58の軸部が案内され、貼り付けローラ58が感光材料18と受像紙66を抑え付けたまま、ヒートドラム64の廻りを移動する。

【0045】

なお、貼り付けローラ58は図示しない連結部材により、回動アーム82に連結されており、回動アーム82と一体となってガイド溝90に沿って移動する構成である。

【0046】

次に、熱転写現像部の作用を説明する。

【0047】

図15に示すように、連続プリントの途中では、シート状にカットされた受像紙66の先端部が、頭出しローラ80で一端待機して頭出しされ、ガイド板92を通って水が塗布された感光材料18と、貼り付けローラ58とヒートドラム64のニップ位置で位置合わせされる。

【0048】

次に、ヒートドラム64に受像紙66と感光材料18とが、貼り付けローラ58と剥離ターンローラ62で重ね合わされ、加熱搬送されながら、感光材料18の画像が受像紙66へ熱転写される。

【0049】

このように、連続プリントの場合は、貼り付けローラ58及び回動アーム82は動くことなく停止したままで、熱転写処理を行う。

【0050】

ここで、連続プリントの終了時、或いは1枚だけプリントされたような場合、感光材料18をそのまま送り出してしまうと、受像紙66に熱転写が実行されるとき、ヒートドラム64の回転に伴って、画像が露光されていない感光材料18の部位がヒートドラム64に接することになり、この部分が次の画像処理に使用できなくなる。

【0051】

そこで、図16に示すように、受像紙66の後端がヒートドラム64に接すると、図17に示すように、回動アーム82と共に貼り付けローラ58が、ヒートドラム64との間に感光材料18と受像紙66を挟んでヒートドラム64の廻りを、ガイド溝90に沿ってヒートドラム64と同じ回転速度で移動する。

【0052】

このため、図18に示すように、回動アーム82に設けられた引離ローラ84、86、88が貼り付けローラ58の移動に伴って感光材料18の後端側をヒートドラム64から引き離していく。

【0053】

これにより、露光されていない感光材料18がヒートドラム64に触れないので、次の画像形成に使用できる。

【0054】

また、図19に示すように、貼り付けローラ58がガイド溝90の端部に当たるまで移動すると、重ね合わされた受像紙66と感光材料18は、剥離ターンローラ62の所で分離され、ヒートドラム64側にある受像紙66は剥離爪（図示省略）で、ヒートドラム64から剥離される。そして、ヒートドラム64から剥離された受像紙66は、搬送ローラ94及びガイド板96に案内されて、受け皿98の上に至る（図1参照）。

【0055】

なお、このとき、貼り付けローラ58のニップ力が解除され、ニップローラ20、22が逆転し、未使用の感光材料18が引き戻される。その後、回動アーム82及び貼り付けローラ58は、図15の状態に復帰して、次の熱転写指令を待つ。

【0056】

また、画像を転写した使用済の感光材料18は、ニップローラ102、104で搬送され、廃棄リール100に巻き取られる。このように、感光材料18をカットせずに、供給リール16から廃棄リール100に受け渡すことで、感光材料18自体が受像紙66に一定の圧力を付与する無端ベルトとして機能する。さらに、シート状にカットせずに、巻き取られるので、使用済の感光材料18の処理が容易となる。

【0057】

ここで、廃棄リール100の構造を説明する。

【0058】

図20～図22に示すように、外周面の一部が挟み面108として軸方向に沿って平坦にカットされた略円柱状の巻き芯106を備えている。この巻き芯106の一端部には、小径の軸部112が形成されている。この軸部112は、円板状のフランジ116に形成された嵌合孔118に嵌合されている。

【0059】

また、フランジ116の内側は、中心部から半径方向へ（挟み面108から離れる方向）幅長の逃げ溝120が形成されている。逃げ溝120の溝壁には、ピン122が突設されている。このピン122には、断面が三日月状の挟持部材124の一端が回動可能に連結されている。

【0060】

挟持部材124には、巻き芯106側へ傾倒したとき、挟み面108との間に感光材料18を挟持する押え面126が形成されている。なお、図20に示すように、挟持部材1

24は、起立したときに、逃げ溝120に嵌まり込んで直立するようになっており、感光材料18を挟み面108にセットするときにジャマにならない。

【0061】

また、押え面126の中央部には、長孔128が形成されている。この長孔128には、図22に示すように、挟持部材124が巻き芯106側へ傾倒したとき、感光材料18を突き破る係止爪130が係合する。

【0062】

係止爪130は、巻き芯106の内部に設けられたピン132で、巻き芯106の軸方向へ(長孔128の中を)揺動可能に支持されている。係止爪130の下端部には、一端がピン134に固定された引張ばね136が連結されており、ピン132を中心として、係止爪130が反時計方向へ回転するように付勢している。

【0063】

この構成により、係止爪130は通常時に、直立状態を維持すると共に、感光材料18が右方向へ引っ張られると、長孔128へ倒れて感光材料18から抜けようになっている。

【0064】

一方、挟持部材124は、長孔128より自由端側が若干薄肉とされ、挟み面108との間に感光材料18を挟持したとき、隙間が生じるように構成されている。また、挟持部材124の自由端部からは爪体138が突設されている。この爪体138は、挟持部材124が巻き芯106側へ傾倒したとき、後述するフランジ114に形成されたガイド孔140に入り、隔壁部142を乗り越え、止め孔144へ入り込んで、挟持部材124をロックする。

【0065】

上述したフランジ114には、中央部に略三角柱状のボス146が外側へ突設されている。このボス146の内側には、巻き芯106の他端部から突設された円錐台状の軸部110が挿入される。

【0066】

この軸部110の外周面には、螺旋状のカム溝148が形成されている。このカム溝148には、ボス146を軸部110に差し込んだとき、ボス146の内側から突設されたロックピン150が入り込み、ボス146の回転に伴いフランジ114がロック位置へ案内される。

【0067】

また、ボス146の周辺には、上述した扇形状の止め孔144が形成されている。そして、ボス146を回転させたとき、止め孔144の孔壁が、挟持部材124の爪体138をロックすることになる。

【0068】

ここで、廃棄リール100の取り扱い方法を説明する。

【0069】

図20に示すように、挟持部材124を直立させ、供給リール16から巻き出してきた感光材料18の先端部を係止爪130に押し付けて貫通させる。これにより、感光材料18が巻き芯106から不用意に抜け出しがれない。

【0070】

次に、図21に示すように、挟持部材124を巻き芯106側へ傾倒させ、挟み面108と押え面126との間に感光材料18を挟むと、係止爪130の先端部が長孔128へ入り込む。

【0071】

ここで、ロックピン150とカム溝148を位置合わせして、時計方向にボス146を回しながら、フランジ114を軸部110に取付ける。これによって、止め孔144の孔壁が、挟持部材124の爪体138を上側から押え付ける位置に移動して、フランジ114が軸部110に固定される。

【0072】

一方、図23に示すように、廃棄リール100に巻き取られた使用済の感光材料18を巻き芯106及び挟持部材124から抜き取るには、先ず、ボス146を反時計方向(矢印A方向)へ回転させる。これにより、ロックピン150がカム溝148に沿って抜け出し、図24に示すように、軸部110からフランジ114を取り外すことができる。

【0073】

ここで、ロール状となった使用済の感光材料18を、巻き芯106及び挟持部材124の軸方向(矢印B方向)へ引き抜けば、図22に示す係止爪130が矢印C方向へ倒れ、係止爪130が感光材料18から離れ、力を入れなくても簡単に取り外すことができる。

【0074】

次に、感光材料の交換手順を図3～図9を参照して説明する。

【0075】

図3に示すように、感光材料18が供給リール16から廃棄リール100に全て巻き取られたとき、図4に示すように、画像形成装置10の上部本体10Aをヒンジ部152を中心として開放する。このとき、エアダンパー154が働き、上部本体10Aを上方へ押し上げるので、余り力を必要とせず、また上部本体10Aの開放状態が維持される。そして、廃棄マガジン156を開放して、廃棄リール100を取り出す。

【0076】

次に、図5に示すように、廃棄リール100からロール状に巻き取られた感光材料18を抜き取るのであるが、詳細は上述したのでここでは割愛する。

【0077】

図6に示すように、使用済の感光材料18を抜き取った廃棄リール100を廃棄マガジン156に装填し、感材マガジン14の上カバー19を開いて、空の供給リール16を取り出す。

【0078】

次に、図7に示すように、感光材料18が巻き取られた新しい供給リール16を感材マガジン14に装填して上カバー19を閉じ、ニップルローラ20、22で感光材料18をニップすると共に、遮光部材28で遮光状態とする。このとき、感光材料18の先端部が感材マガジン14から出る程度に引き出しておく。

【0079】

次に、図8に示すように、感光材料18をプラテンロール26に巻き掛けるようにして、先端部を廃棄リール100の巻き芯106と挟持部材124との間に固定する。

【0080】

そして、図9に示すように、廃棄マガジン156を閉じて廃棄リール100で感光材料18を所定量巻き取る。これにより、感光材料18が、プラテンロール26、面ヒータ46、ターンローラ60、剥離ターンローラ62、及びニップルローラ104に架け渡される。

【0081】

その後、図1及び図2に示すように、上部本体10Aを閉じれば、感光材料18がニップルローラ38とプラテンロール26に挟持され、また、ヒートドラム64に巻き掛けられ、バッファを形成した後、画像形成が可能となる。

【0082】

なお、本形態では、供給リールを直接詰め替えるようにしたが、外装包材から感材ロールを取り出し、マガジンの中に入れ、蓋を閉めてロックし、感光材料の先端が出るまで引き出した後、このマガジンを画像形成装置に装填するようにしてもよい。

【0083】

【発明の効果】

本発明は上記構成としたので、使用済の感光材料の処理が容易となり、また、装置を小型化することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】

本形態に係る画像形成装置の全体構成と取扱手順を示す側面図である。

【図2】

本形態に係る画像形成装置の全体構成と取扱手順を示す側面図である。

【図3】

本形態に係る画像形成装置の全体構成と取扱手順を示す側面図である。

【図4】

本形態に係る画像形成装置の全体構成と取扱手順を示す側面図である。

【図5】

本形態に係る画像形成装置の全体構成と取扱手順を示す側面図である。

【図6】

本形態に係る画像形成装置の全体構成と取扱手順を示す側面図である。

【図7】

本形態に係る画像形成装置の全体構成と取扱手順を示す側面図である。

【図8】

本形態に係る画像形成装置の全体構成と取扱手順を示す側面図である。

【図9】

本形態に係る画像形成装置の全体構成と取扱手順を示す側面図である。

【図10】

本形態に係る画像形成装置の水塗布部とその動きを示す側面図である。

【図11】

本形態に係る画像形成装置の水塗布部とその動きを示す側面図である。

【図12】

本形態に係る画像形成装置の水塗布部とその動きを示す側面図である。

【図13】

本形態に係る画像形成装置の水塗布部とその動きを示す側面図である。

【図14】

本形態に係る画像形成装置の水塗布部とその動きを示す側面図である。

【図15】

本形態に係る画像形成装置の熱現像部とその動きを示す側面図である。

【図16】

本形態に係る画像形成装置の熱現像部とその動きを示す側面図である。

【図17】

本形態に係る画像形成装置の熱現像部とその動きを示す側面図である。

【図18】

本形態に係る画像形成装置の熱現像部とその動きを示す側面図である。

【図19】

本形態に係る画像形成装置の熱現像部とその動きを示す側面図である。

【図20】

本形態に係る画像形成装置の廃棄リールを示す斜視図である。

【図21】

本形態に係る画像形成装置の廃棄リールを示す斜視図である。

【図22】

本形態に係る画像形成装置の廃棄リールを示す断面図である。

【図23】

本形態に係る画像形成装置の廃棄リールを示す斜視図である。

【図24】

本形態に係る画像形成装置の廃棄リールを示す斜視図である。

【符号の説明】

- 2 0 ニップローラ (感光材料供給手段)
2 2 ニップローラ (感光材料供給手段)
2 6 プラテンロール (露光部)
3 2 走査ヘッド (露光部)
4 2 塗布ユニット (塗布手段)
4 4 スポンジ (塗布手段)
5 8 貼り付けローラ (重合手段)
6 2 剥離ターンローラ (重合手段)
6 4 ヒートドラム
7 0 供給リール (受像材料供給手段)
7 6 搬送ローラ (受像材料供給手段)
8 2 回動アーム (引離手段)
8 4 引離ローラ (引離手段)
8 6 引離ローラ (引離手段)
8 8 引離ローラ (引離手段)
1 0 0 廃棄リール (巻取手段)
1 0 6 巻き芯
1 1 4 フランジ
1 2 4 挟持部材
1 3 0 係止爪
1 3 2 ピン (解除手段)
1 3 6 引張ばね (解除手段)